

安全データシート

1. 化学品及び会社情報	
化学品の名称	Anti-ErbB3, Intracellular, Mouse-Mono(5A12)
コンポーネント名	Antibody
商品コード	NTA社 商品コード:0237-100
供給者の会社名称	フナコシ株式会社
住所	東京都文京区本郷2-9-7
担当部門	コンプライアンス管理部
電話番号	03-5684-5107
FAX番号	03-5802-5218
推奨用途及び使用上の制限	研究用試薬
整理番号	PIS0605V04 (2024/4/1)
2. 危険有害性の要約(以下、SDSは単一物質としての評価に基づき作成)	
化学品のGHS分類	自己反応性化学品 タイプG 急性毒性(経口) 区分2 急性毒性(経皮) 区分1 皮膚腐食性/刺激性 区分1 眼に対する重篤な損傷性/眼刺激性 区分1 特定標的臓器毒性(単回ばく露) 区分1(心血管系、肺、中枢神経系、全身毒性) 特定標的臓器毒性(反復ばく露) 区分1(中枢神経系、心血管系) 区分2(肺)
環境有害性	水生環境有害性 短期(急性) 区分1 水生環境有害性 長期(慢性) 区分1 上記で記載がない危険有害性は、区分に該当しないか分類できない。
GHSラベル要素 絵表示	
注意喚起語 危険有害性情報	危険 H300+H310 飲み込んだ場合や皮膚に接触した場合は生命に危険 H314 重篤な皮膚の薬傷及び目の損傷 H370 臓器の障害 H372 長期にわたる、又は反復ばく露による臓器の障害 H373 長期にわたる、又は反復ばく露による臓器の障害のおそれ H410 長期継続的影響によって水生生物に非常に強い毒性
注意書き 安全対策	粉じん、煙、ガス、ミスト、蒸気、スプレーを吸入しないこと。(P260) 眼、皮膚、衣類につけないこと。(P262) 取扱い後は眼や手をよく洗うこと。(P264) この製品を使用するときに、飲食又は喫煙をしないこと。(P270) 環境への放出を避けること。(P273) 保護手袋、保護衣、保護眼鏡、保護面を着用すること。(P280)
応急措置	飲み込んだ場合、直ちに医師に連絡すること。(P301+P310) 飲み込んだ場合、口をすすぐこと。無理に吐かせないこと。(P301+P330+P331) 皮膚に付着した場合、直ちに医師に連絡すること。(P302+P310) 皮膚に付着した場合、多量の水で洗うこと。(P302+P352) 皮膚や髪に付着した場合、直ちに汚染された衣類を全て脱ぐこと。皮膚を水又はシャワーで洗うこと。(P303+P361+P353) 吸入した場合、空気の新鮮な場所に移し、呼吸しやすい姿勢で休息させること。(P304+P340) 眼に入った場合、直ちに医師に連絡すること。(P305+P310)

眼に入った場合、水で数分間注意深く洗うこと。次にコンタクトレンズを着用していて容易に外せる場合は外すこと。その後も洗浄を続けること。(P305+P351+P338)
 ばく露又はばく露の懸念がある場合、医師に連絡すること。(P308+P311)
 気分が悪いときは、医師の診察、手当てを受けること。(P314)
 汚染された衣類を直ちに全て脱ぎ、再使用する場合は洗濯をすること。(P361+P364)
 漏出物を回収すること。(P391)
 施錠して保管すること。(P405)
 内容物や容器を、国、都道府県又は市町村の規則に従って廃棄すること。(P501)

保管
 廃棄

他の危険有害性
 重要な徴候及び想定される非常
 事態の概要

3. 組成及び成分情報

化学物質・混合物の区別	混合物
化学名又は一般名	アジ化ナトリウム
CAS番号	26628-22-8
濃度又は濃度範囲	1-10%未満
化学式	NaN3
化審法官報公示番号	(1)-482
安衛法官報公示番号	
分類に寄与する不純物及び安定化添加物	データなし

以下、該当する単一成分のSDSを記載する。

4. 応急措置

吸入した場合	空気の新鮮な場所に移し、呼吸しやすい姿勢で休息させること。 ばく露又はその懸念がある場合、医師の手当、診断を受けること。 気分が悪い時は、医師の手当て、診断を受けること。
皮膚に付着した場合	直ちに医師に連絡すること。 直ちに汚染された衣類をすべて脱ぎ、皮膚を多量の流水又はシャワー、石鹼で洗うこと。 汚染された衣類を再使用する場合は洗濯をすること。
眼に入った場合	直ちに医師に連絡すること。 水で数分間注意深く洗うこと。次に、コンタクトレンズを着用していて容易に外せる場合は外すこと。その後も洗浄を続けること。
飲み込んだ場合	直ちに医師に連絡すること。 口をすすぐこと。無理に吐かせないこと。
急性症状及び遅発性症状の最も重要な徴候症状	吸入：咳、頭痛、息切れ、鼻づまり、眼のかすみ、心拍数低下、血圧低下、意識喪失。皮膚：発赤、水疱。眼：発赤、痛み。経口摂取：腹痛、吐き気、発汗。その他の症状については「吸入」参照。 許容濃度をわずかに超えても、神経系に影響を与えることがある。
応急措置をする者の保護 医師に対する特別な注意事項	データなし データなし

5. 火災時の措置

適切な消火剤	水噴霧、泡消火剤、乾燥砂類。
使ってはならない消火剤	棒状注水、炭酸ガス、粉末消火剤、ハロゲン化物。
特有の危険有害性	摩擦、熱、火花及び火炎で発火するおそれがある。 火災時に刺激性、腐食性及び毒性のガスを発生するおそれがある。 熱により自己分解や自然発火を引き起こすおそれがある。 蒸気、粉じん又は煙霧は空気と爆発性混合気体を形成するおそれがある。
特有の消火方法	周辺火災の場合、移動可能な容器は速やかに安全な場所に移す。 容器が熱に晒されているときは、移動させない。 安全に対処できるならば着火源を除去すること。 区域より退避させ、爆発の危険性により遠くから消火する。

消火を行う者の保護 適切な空気呼吸器、防護服(耐熱性)を着用する。

6. 漏出時の措置

人体に対する注意事項、保護具及び緊急時措置 作業者は適切な保護具(「8. ばく露防止及び保護措置」の項を参照)を着用し、眼、皮膚への接触や吸入を避ける。直ちに、全ての方向に適切な距離を漏洩区域として隔離する。関係者以外の立入りを禁止する。全ての着火源を取除く。密閉された場所に立入る前に換気する。

環境に対する注意事項 環境中に放出してはならない。

封じ込め及び浄化の方法及び機材 漏洩物を掃き集めて密閉できる空容器に回収し、後で廃棄処理する。

二次災害の防止策 水で湿らせ、空気中のダストを減らし分散を防ぐ。プラスチックシートで覆いをし、散乱を防ぐ。

7. 取扱い及び保管上の注意

取扱い

技術的対策 「8. ばく露防止及び保護措置」に記載の設備対策を行い、保護具を着用する。

安全取扱注意事項 眼、皮膚、又は衣類に付けないこと。粉じん、ヒューム、蒸気、スプレーを吸入しないこと。飲み込まないこと。

接触回避 「10. 安定性及び反応性」を参照。

衛生対策 この製品を使用する時に、飲食又は喫煙をしないこと。取扱い後はよく眼と手を洗うこと。

保管

安全な保管条件 保管場所には危険物を貯蔵し、又は取扱うために必要な採光、照明及び換気の設備を設ける。保管場所は壁、柱、床を耐火構造とし、かつ、屋根とはりを不燃材料で作成し、床は、危険物や水が浸透しない構造とする。熱、火花、裸火のような着火源から離して保管すること。禁煙。容器を密閉して冷乾所にて保存すること。施錠して保管すること。

安全な容器包装材料 消防法又は国連輸送法規で規定されている容器を使用する。

8. ばく露防止及び保護措置

管理濃度 未設定

許容濃度(産衛学会) 未設定

許容濃度(ACGIH) TWA -, STEL C 0.11ppm; TWA -, STEL C 0.29mg/m3

設備対策 取り扱いの場所の近くに、洗眼及び身体洗浄のための設備を設ける。作業場には全体換気装置、局所排気装置を設置すること。

保護具

呼吸用保護具 適切な呼吸器保護具を着用すること。

手の保護具 適切な保護手袋を着用すること。

眼、顔面の保護具 適切な保護眼鏡(普通眼鏡型、側板付き普通眼鏡型、ゴーグル型)を着用すること。

皮膚及び身体の保護具 適切な保護衣、保護面を着用すること。飛沫が飛ぶ可能性のあるときは、全身の化学用保護衣(耐酸スーツ等)を着用すること。

9. 物理的及び化学的性質

物理状態 固体

色 無色

臭い 無臭

融点/凝固点 300°C(融点)

沸点又は初留点及び沸騰範囲 データなし

可燃性 データなし

爆発下限界及び上限界/可燃限界 データなし

引火点 データなし

自然発火点	データなし
分解温度	275°C(分解開始)、約300°C(爆発的分解)
pH	データなし
動粘性率	データなし
溶解度	水:41.7g/100mL(17°C)。アルコールに僅溶、エーテルに不溶、液体アンモニアに可溶。
n-オクタノール／水分配係数(log値)	log Pow ≤ 0.3
蒸気圧	1Pa(20°C)
密度及び／又は相対密度	1.846(20°C)
相対ガス密度	2.26(空気 = 1)
粒子特性	データなし

10. 安定性及び反応性

反応性	融点以上に、特に急速に加熱すると爆発することがある。
化学的安定性	銅、鉛、銀、水銀、二硫化水素、酸と反応する。
危険有害反応可能性	法規制に従った保管及び取扱においては安定と考えられる。 融点以上に、特に急速に加熱すると爆発することがあり、火災や爆発の危険をもたらす。 銅、鉛、銀、水銀、二硫化水素と反応し、特に衝撃に敏感な化合物を生成する。
避けるべき条件	酸と反応し、有毒で爆発性のアジ化水素を生成する。
混触危険物質	融点以上への、特に急速な加熱。
使用、保管、加熱の結果生じる危険有害な分解生成物	銅、鉛、銀、水銀、二硫化水素、酸
その他	衝撃に敏感な化合物、アジ化水素

11. 有害性情報

急性毒性	
経口	ラットのLD50 = 45mg/kg(DFGOT vol.20(2003))から区分2とした。
経皮	ウサギのLD50 = 20mg/kg(ACGIH(2001))から区分1とした。
吸入(粉じん、ミスト)	データ不足で分類できない。なお、ラットのLC50 = 37mg/m3(RTECS(2008))が報告されているが、ばく露時間が不明である。
皮膚腐食性／刺激性	ウサギの皮膚に適用した試験の結果、適用4時間後に腐食性を示し、6匹中3匹が死亡したとの報告(DFGOT vol.20(2003))に基づき区分1とした。
眼に対する重篤な損傷性／眼刺激性	皮膚腐食性が区分1なので、眼も区分1とした。
呼吸器感受性	データなし
皮膚感受性	データなし
生殖細胞変異原性	In vivo試験のデータがなく分類できない。なお、in vitro変異原性試験では、微生物復帰変異試験で陽性の結果(ACGIH(2001))、ヒトリンパ球又はチャイニーズハムスター卵巣細胞を用いた染色体異常試験、マウスリンパ腫細胞を用いた遺伝子突然変異試験ではいずれも陰性結果(DFGOT vol.20(2003))であった。強い変異原性は微生物に特有のもののみなされている(DFGOT vol.20(2003))。
発がん性	ACGIHによりA4に分類されている(ACGIH-TLV(2005))ので区分外とした。なお、ラットの2年間経口投与による試験で、用量依存的な体重増加抑制と高用量群における生存率の低下がみられたが、発がん性の証拠は見出されていない(NTPTR389(1991))。
生殖毒性	ハムスターの皮下に埋め込まれた浸透ミニポンプから妊娠7～9日目にばく露した結果、2/15匹が死亡、早期吸収の有意な増加、脳ヘルニアの発生が認められている(DFGOT vol.20(2003))が、併せて、証拠文書として不十分なため出生前の毒性評価には使用できないと述べられている(DFGOT vol.20(2003))。かつ、投与方法も特殊であることから分類できないとした。

特定標的臓器毒性(単回ばく露) 経口摂取による中毒事故で心臓の強い鼓動、気絶、心臓虚血を呈した5人の実験技術者の例(NTPTR.389(1991))、10~20gを摂取後、精神状態の変化、顕著なアシドーシス、心律動異常、心拍数低下、低血圧を招き死亡した化学者の例(NTPTR.389(1991))、極めて少量摂取した場合でも頻脈、過換気、低血圧を示した実験技術者の例(HSDB(2009))などの症例報告がある一方、本物質の標的器官は心臓血管系であり、末梢血管の拡張を起こし血圧低下を招くと記述されている(DFGOT vol.20(2003))ことから、区分1(心臓血管系)とした。
 また、上述のヒトの事例ではさらに症状として、めまい、気絶、精神状態の変化、非心臓性の肺水腫、代謝性アシドーシスがみられ、また、本物質を数グラム摂取した自殺例(ACGIH(2001))の所見として、肺水腫と脳水腫の記載があることから区分1(肺、中枢神経系、全身毒性)とした。なお、動物試験では経口投与により、ラットで心拍数低下と全身痙攣(DFGOT vol.20(2003))、ウサギで血圧低下と心臓障害(PATTY 5th(2001))が記録されている。

特定標的臓器毒性(反復ばく露) ラットの13週間反復経口ばく露試験の最高用量(20mg/kg/day)で臨床症状としてし眠、努力呼吸、死亡、組織学的病変として大脳と視床に壊死が観察された(NTPTR389(1991))。さらに、2年間反復経口ばく露試験では最高用量(10mg/kg/day)で生存率の低下がみられ、この低下は試験物質ばく露に起因する脳の壊死と心血管虚脱が原因である述べられている(NTPTR389(1991))ことから、区分1(中枢神経系、心臓血管系)とした。また、上記のラット13週間経口ばく露試験の20mg/kg/dayでは、肺のうっ血、出血と水腫も観察されているので区分2(肺)とした。なお、イヌの反復経口ばく露試験(1~10mg/kg/day)でも運動失調がみられ、大脳の組織形態学的変化が報告されている(HSDB(2009))が、ヒトのばく露に関しては重大な有害影響の発生を伝える報告は特に見当たらない。
 誤えん有害性 データなし

12. 環境影響情報

水生環境有害性	短期(急性)	藻類(Pseudokirchneriella subcapitata)での96時間ErC50 = 348ug/L (AQUIRE(2010))であることから、区分1とした。
水生環境有害性	長期(慢性)	急性毒性区分1であり、急速分解性がない(直接測定(HPLC)による分解度:1%(既存点検(2000)))ことから、区分1とした。
生態毒性		データなし
残留性・分解性		データなし
生体蓄積性		データなし
土壤中の移動性		データなし
オゾン層への有害性		当該物質はモントリオール議定書の附属書に列記されていないため。

13. 廃棄上の注意

残余廃棄物	本品を廃棄する際には、国、都道府県並びにその地方の法規、条例に従うこと。廃棄処理中に危険が及ばないように十分注意すること。
汚染容器及び包装	関連法規制ならびに地方自治体の基準に従って適切な処分を行う。空容器を廃棄する場合は、内容物を完全に除去すること。

14. 輸送上の注意

国際規制	
海上規制情報	IMOの規定に従う。
UN No.	1687
Proper Shipping Name	SODIUM AZIDE
Class	6.1
Sub Risk	
Packing Group	II
Marine Pollutant	Not Applicable
Transport in bulk according to MARPOL 73/78,Annex II, and the IBC code.	Not Applicable
航空規制情報	ICAO/IATAの規定に従う。
UN No.	1687

Proper Shipping Name	SODIUM AZIDE
Class	6.1
Sub Risk	
Packing Group	II
国内規制	
陸上規制情報	該当しない。
海上規制情報	船舶安全法の規定に従う。
国連番号	1687
品名	アジ化ナトリウム
国連分類	6.1
副次危険	
容器等級	II
海洋汚染物質	非該当
MARPOL 73/78 附属書II 及び	非該当
IBCコードによるばら積み輸送	
される液体物質	
航空規制情報	航空法の規定に従う。
国連番号	1687
品名	アジ化ナトリウム
国連分類	6.1
副次危険	
等級	II
特別の安全対策	
緊急時応急措置指針番号	153

15. 適用法令

毒物及び劇物取締法	毒物(指定令第1条)【1 アジ化ナトリウム及びこれを含有する製剤】 アジ化ナトリウム 含製剤。0. 1%以下を含有するものを除く
労働安全衛生法	名称等を通知すべき危険物及び有害物(法第57条の2第1項、施行令第18条の2第1号～第2号別表第9)【第9号 アジ化ナトリウム】 アジ化ナトリウム 含有する製剤その他の物。ただし、含有量が1重量%未満のものを除く。(施行令第18条の2第2号、安衛則第34条の2別表第2)
	名称等を表示すべき危険物及び有害物(法第57条第1項、施行令第18条第1号～第2号別表第9)【第9号 アジ化ナトリウム】 アジ化ナトリウム 含有する製剤その他の物。ただし、含有量が1重量%未満のものを除く。また、運搬中及び貯蔵中において固体以外の状態にならず、かつ、粉状にならない物(次の各号のいずれかに該当するものを除く。)を除く。 1号 令別表第1に掲げる危険物 2号 危険物以外の可燃性の物等爆発又は火災の原因となるおそれのある物 3号 酸化カルシウム、水酸化ナトリウム等を含有する製剤その他の物であつて皮膚に対して腐食の危険を生ずるもの(施行令第18条第2号、安衛則第30条別表第2)
	皮膚等障害化学物質等・皮膚刺激性有害物質(安衛則第594条の2第1項、令和4年5月31日基発0531第9号、令和5年7月4日基発0704第1号・5該当物質の一覧)【アジ化ナトリウム】 アジ化ナトリウム 化学物質又は化学物質を含有する製剤(安衛則第594条の2)。含有量が1重量%未満のものを除く。特化則等の特別規則において、皮膚又は眼の障害等を防止するために不浸透性の保護衣等の使用が義務付けられているものを除く。
	皮膚等障害化学物質等・皮膚吸収性有害物質(安衛則第594条の2第1項、令和4年5月31日基発0531第9号、令和5年7月4日基発0704第1号・5該当物質の一覧)【5 アジ化ナトリウム】

アジ化ナトリウム

化学物質又は化学物質を含有する製剤(安衛則第594条の2)。含有量が1重量%未満のものを除く。特化則等の特別規則において、皮膚又は眼の障害等を防止するために不浸透性の保護衣等の使用が義務付けられているものを除く。

危険物・爆発性の物(施行令別表第1第1号)【1の4 アジ化ナトリウム】
アジ化ナトリウム

消防法	第5類自己反応性物質、金属のアジ化物(法第2条第7項危険物別表第1・第5類10・危険物政令第1条第3項)【1 金属のアジ化物】 金属のアジ化物又はこれを含有する固体又は液体であつて、危険物政令第1条の7で定める試験において爆発の危険性又は加熱分解の激しさを示すもの(法別表第1第5類11・備考18)。
水道法	有害物質(法第4条第2項)、水質基準(平15省令101号)【36 ナトリウム及びその化合物】
航空法	毒物類・毒物(施行規則第194条危険物告示別表第1)【【国連番号】1687 アジ化ナトリウム】
船舶安全法	毒物類・毒物(危規則第3条危険物告示別表第1)【【国連番号】1687 アジ化ナトリウム】
労働基準法	疾病化学物質(法第75条第2項、施行規則第35条別表第1の2第4号1)【アジ化ナトリウム】

16. その他の情報

参考文献	経済産業省 事業者向けGHS分類ガイダンス 日本ケミカルデータベース ezCRIC+ 安全衛生情報センター GHS対応モデルSDS 化学物質総合情報提供システム(CHRIP)
その他	<ul style="list-style-type: none"> ◆危険・有害性の評価は必ずしも十分でないので、取扱いには十分注意して下さい。 ◆本データシートは情報を提供するもので、記載内容を保証するものではありません。 ◆表記の試験研究用試薬以外に本データシートを適用しないで下さい。 ◆輸送中、保管中、廃棄後も含めて、内容物や容器が、製品知識を有しない者の手に触れぬよう、厳重に注意して下さい。

安全データシート

1. 化学品及び会社情報	
化学品の名称	Anti-ErbB3, Intracellular, Mouse-Mono(5A12)
コンポーネント名	Lysate (#0961)
商品コード	NTA社 商品コード:0237-100
供給者の会社名称	フナコシ株式会社
住所	東京都文京区本郷2-9-7
担当部門	コンプライアンス管理部
電話番号	03-5684-5107
FAX番号	03-5802-5218
推奨用途及び使用上の制限	研究用試薬
整理番号	OTH0110V04 (2024/4/1)
2. 危険有害性の要約(以下、SDSは単一物質としての評価に基づき作成)	
化学品のGHS分類	
健康有害性	急性毒性(経口) 区分4 急性毒性(経皮) 区分2 皮膚腐食性/刺激性 区分2 眼に対する重篤な損傷性/眼刺激性 区分1 特定標的臓器毒性(単回ばく露) 区分1(中枢神経系) 特定標的臓器毒性(反復ばく露) 区分2(肝臓)
環境有害性	水生環境有害性 短期(急性) 区分1 水生環境有害性 長期(慢性) 区分3 上記で記載がない危険有害性は、区分に該当しないか分類できない。
GHSラベル要素 絵表示	
注意喚起語 危険有害性情報	危険 H302 飲み込むと有害 H310 皮膚に接触すると生命に危険 H315 皮膚刺激 H318 重篤な眼の損傷 H370 臓器の障害 H373 長期にわたる、又は反復ばく露による臓器の障害のおそれ H400 水生生物に非常に強い毒性 H412 長期継続的影響によって水生生物に有害
注意書き 安全対策	粉じん、煙、ガス、ミスト、蒸気、スプレーを吸入しないこと。(P260) 眼、皮膚、衣類につけないこと。(P262) 取扱い後は眼や手をよく洗うこと。(P264) この製品を使用するときに、飲食又は喫煙をしないこと。(P270) 環境への放出を避けること。(P273) 保護手袋、保護衣、保護眼鏡、保護面を着用すること。(P280)
応急措置	飲み込んだ場合、気分が悪いときは医師に連絡すること。(P301+P312) 皮膚に付着した場合、直ちに医師に連絡すること。(P302+P310) 皮膚に付着した場合、多量の水で洗うこと。(P302+P352) 眼に入った場合、直ちに医師に連絡すること。(P305+P310) 眼に入った場合、水で数分間注意深く洗うこと。次にコンタクトレンズを着用していて容易に外せる場合は外すこと。その後も洗浄を続けること。(P305+P351+P338) ばく露又はばく露の懸念がある場合、医師に連絡すること。(P308+P311) 気分が悪いときは、医師の診察、手当てを受けること。(P314) 口をすすぐこと。(P330) 皮膚刺激が生じた場合、医師の診察、手当てを受けること。

汚染された衣類を直ちに全て脱ぎ、再使用する場合は洗濯をすること。
(P361+P364)
漏出物を回収すること。(P391)
施錠して保管すること。(P405)
内容物や容器を、国、都道府県又は市町村の規則に従って廃棄すること。(P501)

保管
廃棄

他の危険有害性
重要な徴候及び想定される非常
事態の概要

3. 組成及び成分情報

化学物質・混合物の区別	混合物
化学名又は一般名	ドデシル硫酸ナトリウム<ラウリル硫酸ナトリウム><硫酸ドデシルナトリウム>
CAS番号	151-21-3
濃度又は濃度範囲	1%以上
化学式	CH ₃ CH ₂ (CH ₂) ₁₀₀ SO ₃ Na
化審法官報公示番号	(2)-1675(2)-1679
安衛法官報公示番号	
分類に寄与する不純物及び安定化添加物	データなし

以下、該当する単一成分のSDSを記載する。

4. 応急措置

吸入した場合	空気の新鮮な場所に移し、呼吸しやすい姿勢で休息させること。 気分が悪い時は、医師の手当て、診断を受けること。
皮膚に付着した場合	ばく露又はばく露の懸念がある場合、医師に連絡すること。 直ちに医師に連絡すること。 直ちに汚染された衣類をすべて脱ぎ、皮膚を多量の流水又はシャワー、石鹼で洗うこと。 皮膚刺激が生じた場合、医師の診断、手当てを受けること。
眼に入った場合	汚染された衣類を再使用する場合には洗濯すること。 直ちに医師に連絡すること。 水で数分間注意深く洗うこと。次に、コンタクトレンズを着用していて容易に外せる場合は外すこと。その後も洗浄を続けること。
飲み込んだ場合	眼の刺激が持続する場合、医師の診断、手当てを受けること。 口をすすぐこと。 気分が悪い時は、医師に連絡すること。
急性症状及び遅発性症状の最も重要な徴候症状	吸入：咽頭痛、咳。皮膚：発赤。眼：発赤、痛み。経口摂取：吐き気、嘔吐、下痢。皮膚炎を引き起こすことがある。
応急措置をする者の保護	データなし
医師に対する特別な注意事項	データなし

5. 火災時の措置

適切な消火剤	水噴霧、泡消火剤、粉末消火剤、炭酸ガス、乾燥砂類。
使ってはならない消火剤	棒状注水。
特有の危険有害性	熱、火花及び火炎で発火するおそれがある。 激しく加熱すると燃焼する。
特有の消火方法	火災時に刺激性、腐食性及び毒性のガスを発生するおそれがある。 危険でなければ火災区域から容器を移動する。
消火を行う者の保護	安全に対処できるならば着火源を除去すること。 適切な空気呼吸器、防護服(耐熱性)を着用する。

6. 漏出時の措置

人体に対する注意事項、保護具及び緊急時措置	作業者は適切な保護具(「8. ばく露防止及び保護措置」の項を参照)を着用し、眼、皮膚への接触や吸入を避ける。 直ちに、全ての方向に適切な距離を漏洩区域として隔離する。 関係者以外の立入りを禁止する。
-----------------------	---

環境に対する注意事項	密閉された場所に立入る前に換気する。 全ての着火源を取除く。 環境中に放出してはならない。 河川等に排出され、環境へ影響を起こさないように注意する。
封じ込め及び浄化の方法及び機材	漏洩物を掃き集めて空容器に回収し、後で廃棄処理する。
二次災害の防止策	水で湿らせ、空気中のダストを減らし分散を防ぐ。 全ての発火源を速やかに取除く(近傍での喫煙、火花や火炎の禁止)。 プラスチックシートで覆いをし、散乱を防ぐ。

7. 取扱い及び保管上の注意

取扱い	
技術的対策	「8. ばく露防止及び保護措置」に記載の設備対策を行い、保護具を着用する。
安全取扱注意事項	熱、火花、裸火、高温のもののような着火源から遠ざけること。禁煙。 粉じん、ヒューム、蒸気、スプレーを吸入しないこと。 屋外又は換気の良い場所でのみ使用すること。 眼、皮膚との接触、飲み込まないこと。
接触回避 衛生対策	「10. 安定性及び反応性」を参照。 この製品を使用する時に、飲食又は喫煙をしないこと。 取扱い後はよく眼と手を洗うこと。
保管	
安全な保管条件	熱、火花、裸火のような着火源から離して保管すること。禁煙。 容器を密閉して冷乾所にて保存すること。 施錠して保管すること。
安全な容器包装材料	包装、容器の規制はないが密閉式の破損しないものに入れる。

8. ばく露防止及び保護措置

管理濃度	未設定
許容濃度(産衛学会)	未設定
許容濃度(ACGIH)	未設定
設備対策	取り扱いの場所の近くに、洗眼及び身体洗浄のための設備を設ける。 作業場には全体換気装置、局所排気装置を設置すること。
保護具	
呼吸用保護具	適切な呼吸器保護具を着用すること。
手の保護具	適切な保護手袋を着用すること。
眼、顔面の保護具	適切な保護眼鏡(普通眼鏡型、側板付き普通眼鏡型、ゴーグル型)を着用すること。
皮膚及び身体の保護具	適切な保護衣、保護面を着用すること。

9. 物理的及び化学的性質

物理状態	固体
色	白色
臭い	特徴臭
融点/凝固点	204°C
沸点又は初留点及び沸騰範囲	データなし
可燃性	可燃性
爆発下限界及び上限界/可燃限界	データなし
引火点	データなし
自然発火点	310.5°C
分解温度	データなし
pH	データなし
動粘性率	データなし
溶解度	水に可溶(15g/100mL(20°C))
n-オクタノール/水分配係数(log値)	log Pow = 1.6
蒸気圧	データなし
密度及び/又は相対密度	400~600kg/m ³

相対ガス密度	データなし
粒子特性	データなし

10. 安定性及び反応性

反応性	強酸化剤や強酸と反応する。
化学的安定性	法規制に従った保管及び取扱においては安定と考えられる。
危険有害反応可能性	燃焼すると分解し、一酸化炭素や硫黄酸化物を含む有毒で腐食性のガスを生じる。
避けるべき条件	混触危険物質との接触。裸火との接触。
混触危険物質	強酸化剤、強酸。
使用、保管、加熱の結果生じる危険有害な分解生成物	一酸化炭素、二酸化炭素、硫黄酸化物。
その他	

11. 有害性情報

急性毒性	
経口	ラットのLD50 = 1,200mg/kg (OECDTG401) (SIDS(2009))、2,730mg/kg (EHC169(1996))との2件の報告がある。1件が区分4に、1件が区分外(国連分類基準の区分5)に該当するが、OECDTG401準拠であり、かつLD50の最小値が該当する区分4とした。
経皮	ウサギのLD50が約200mg/kgとの報告(SIDS(2009)、EHC169(1996))に基づき、区分2とした。
吸入(粉じん、ミスト)	データ不足のため分類できない。
皮膚腐食性／刺激性	ウサギの皮膚刺激性試験(OECDTG404)において、本物質(50%)を0.5mL適用した結果、紅斑及び浮腫がみられ、観察期間中(3日間)持続したとの報告や(ECETOCTR66(1995))、中等度の刺激性がみられたとの報告がある(BUA189(1996))。また別の報告では、本物質を4時間、半閉塞適用した結果、中等度から強度の刺激性がみられたとの報告があるが回復性の記載はない(SIDS(2009))。以上より、区分2とした。
眼に対する重篤な損傷性／眼刺激性	ウサギの眼刺激性試験(OECDTG405)において、本物質(25%水溶液)の適用により、非可逆的な影響がみられたとの報告がある(SIDS(2009))。また、別の眼刺激性試験の報告では本物質(3%)の適用により、角膜混濁、結膜発赤、結膜浮腫などがみられたが7日目までに回復したとの報告がある(ECETOCTR48(1992))。25%を適用した試験において、非可逆的な症状が観察されたことから、区分1とした。
呼吸器感作性	データ不足のため分類できない。
皮膚感作性	モルモットのマキシマイゼーション試験において陰性の報告がある(ECETOCTR77(1999)、BUA189(1996))。また、マウスのLLNA試験において、本物質適用による陽性結果が2報、陰性が1報報告されている(SIDS(2009))。ヒトについて感作性を示すとの報告はみあたらず、本物質は感作性の懸念がないと結論している(SIDS(2009)、ECETOCTR77(1999))。以上より、区分外とした。
生殖細胞変異原性	ガイダンスの改訂により区分外が選択できなくなったため、分類できないとした。In vivoでは、マウスの優性致死試験、ラット骨髄細胞の小核試験、染色体異常試験で陰性である(SIDS(2009)、HSDB Acc.November(2015))。in vitroでは、細菌の復帰突然変異試験、哺乳類培養細胞のマウスリンフォーマ試験、染色体異常試験、姉妹染色分体交換試験で陰性である(SIDS(2009)、NTPDB Acc.November(2015))。
発がん性	本物質自体の発がん性試験報告はない。しかし、EPAはC12～C15のアルキル硫酸塩の2件の試験結果から、本物質は飼料中1.5%(15,000ppm)の濃度で投与しても発がん性のポテンシャルを示す証拠はないとの見解を示した(EPA Final Registration(2010))。また、SIDSにはC12～C15のアルキル硫酸ナトリウム(CAS: :68890-70-0)を被験物質として、ラットの2年間混餌投与試験が同一条件で2回行われ、2回の試験のいずれも高用量の15,000ppm(約1,125mg/kg/day)では雌雄共に体重増加抑制、摂餌/摂水量減少に加え、肝臓、腎臓等に非腫瘍性病変や血液毒性がみられているが、腫瘍発生率の増加はみられなかったと記述されている(SIDS(2009))。

以上、類似物質の発がん性試験結果からは、本物質も経口経路では区分外相当と考えられるが、他経路での本物質関連の発がん性情報はなく、国際機関による既存分類結果もない。したがって、本項はデータ不足のため分類できない。

生殖毒性
 ヒトの生殖影響に関する情報はない。実験動物では本物質を雄マウスに10,000ppmで2週間、又は1,000ppmで6週間混餌投与後、無処置雌と交配したが、受胎率に有害影響はみられず、著者らは親動物に有意な体重増加抑制を生じる用量まで投与しても、受胎能への有害影響は示されなかったと報告したとの記述がある(SIDS(2009))。妊娠ラットに本物質を妊娠6~15日に強制経口投与した2件の発生毒性試験では、母動物に死亡例が生じた500mg/kg/day(Wistarラット)、及び600mg/kg/day(SDラット)のいずれも胎児に有害影響はみられていない(SIDS(2009))。また、妊娠マウスの妊娠6~15日、妊娠ウサギの妊娠6~18日に最大600mg/kg/dayを強制経口投与した試験でも、母動物に死亡例が発生した600mg/kg/dayでは総胚吸収/同腹胎児損失の頻度増加がみられたが、300mg/kg/dayでは母動物にマウスで1/20例、ウサギで1/13例が死亡し、ウサギでは体重減少、下痢などがみられているが、胎児に有害影響はみられていない(SIDS(2009))。以上、マウスの経口経路での受胎能への影響は雄マウス投与に対しては影響がないとの結果であるが、雌マウスに投与した場合の受胎能への影響については報告例がなく不明であり、よって本項はデータ不足のため分類できない。
 なお、EPAは本物質の生殖毒性については、類似物質である α -アルキルオレフィン硫酸塩をラットに経口投与した2世代生殖毒性試験結果に基づき、最高用量285mg/kg/day相当量まで投与に関連した生殖毒性及び全身毒性影響を生じないとしてデータギャップを埋めた(EPA Final Registration(2010))。

特定標的臓器毒性(単回ばく露)
 ヒトにおけるデータはない。実験動物では、ラットの経口投与(1,200mg/kg bw、区分2相当)で下痢、自発運動低下、努力呼吸、呼吸数減少、昏睡、ウサギの経皮適用(LD50 = 200mg/kg、区分1相当)で振戦、強直間代性痙攣、呼吸困難が認められている(SIDS(2009))。以上より、本物質は中枢神経系に影響を与え、区分1(中枢神経系)とした。

特定標的臓器毒性(反復ばく露)
 ヒトに関する情報はない。実験動物では、ラットの4週間混餌投与毒性試験において、区分2の用量である0.5%(90日換算:76.2mg/kg/day)以上の投与群の雌でALT及びアルカリホスファターゼ活性の増加、肝臓及び左側腎臓の重量増加がみられ、肝臓では肝細胞のわずかな肥大、分裂細胞の増加がみとめられた。また、区分2の範囲を超える用量である1%(152.4mg/kg/day)以上の投与群で尿円柱、尿細管上皮細胞の空胞変性、尿細管のPAS染色陽性物質、糸球体の萎縮がみられている(EHC169(1996))。以上のように、肝臓に区分2の範囲で影響がみられた。したがって、区分2(肝臓)とした。
 データ不足のため分類できない。

誤えん有害性

12. 環境影響情報

水生環境有害性	短期(急性)	甲殻類(アカルチア)の96時間EC50/LC50 = 0.12mg/L(SIDS(2009))であることから、区分1とした。
水生環境有害性	長期(慢性)	急速分解性があり(14日間でのBOD分解度 = 85.0%、TOC分解度 = 99.3%(J-CHECK(2016)))、甲殻類(ネコゼミジンコ)の7日間NOEC(繁殖) = 0.88mg/L(SIDS(2009))から、区分3とした。
生態毒性		データなし
残留性・分解性		データなし
生体蓄積性		データなし
土壌中の移動性		データなし
オゾン層への有害性		データなし

13. 廃棄上の注意

残余廃棄物
 汚染容器及び包装

本品を廃棄する際には、国、都道府県並びにその地方の法規、条例に従うこと。廃棄処理中に危険が及ばないように十分注意すること。関連法規制ならびに地方自治体の基準に従って適切な処分を行う。空容器を廃棄する場合は、内容物を完全に除去すること。

14. 輸送上の注意

国際規制
 海上規制情報 該当しない。
 UN No.
 Proper Shipping Name
 Class
 Sub Risk
 Packing Group
 Marine Pollutant Not Applicable
 Transport in bulk according to MARPOL 73/78,Annex II, and the IBC code. Not Applicable
 航空規制情報 該当しない。
 UN No.
 Proper Shipping Name
 Class
 Sub Risk
 Packing Group
国内規制
 陸上規制情報 該当しない。
 海上規制情報 該当しない。
 国連番号
 品名
 国連分類
 副次危険
 容器等級
 海洋汚染物質 非該当
 MARPOL 73/78 附属書II 及び IBCコードによるばら積み輸送される液体物質 非該当
 航空規制情報 該当しない。
 国連番号
 品名
 国連分類
 副次危険
 等級
 特別の安全対策
 緊急時応急措置指針番号 なし

15. 適用法令

化学物質排出把握管理促進法 (PRTR法) 第1種指定化学物質(法第2条第2項、施行令第1条別表第1)【318 ドデシル硫酸ナトリウム】
 ドデシル硫酸ナトリウム
 含有する製品は、第1種指定化学物質質量の割合が1質量%以上であって、次の各号のいずれにも該当しないもの。(施行令第5条) 1 事業者による取扱いの過程において固体以外の状態にならず、かつ、粉状又は粒状にならない製品 2 第1種指定化学物質が密封された状態で取り扱われる製品 3 主として一般消費者の生活の用に供される製品 4 資源の有効な利用の促進に関する法律第2条第4項に規定する再生資源

化審法 優先評価化学物質(法第2条第5項)【214 ナトリウム=アルキル=スルファート】
 アルキルはC=8~18

労働安全衛生法

皮膚等障害化学物質等・皮膚刺激性有害物質(安衛則第594条の2第1項、令和4年5月31日基発0531第9号、令和5年7月4日基発0704第1号・5該当物質の一覧)【ドデシル硫酸ナトリウム】

ドデシル硫酸ナトリウム

化学物質又は化学物質を含有する製剤(安衛則第594条の2)。含有量が1重量%未満のものを除く。特化則等の特別規則において、皮膚又は眼の障害等を防止するために不浸透性の保護衣等の使用が義務付けられているものを除く。

16. その他の情報

参考文献

経済産業省 事業者向けGHS分類ガイダンス
日本ケミカルデータベース ezCRIC
安全衛生情報センター GHS対応モデルSDS
国際化学物質安全性カード(ICSC)日本語版
化学物質総合情報提供システム(CHRIP)

その他

- ◆危険・有害性の評価は必ずしも十分でないので、取扱いには十分注意して下さい。
- ◆本データシートは情報を提供するもので、記載内容を保証するものではありません。
- ◆表記の試験研究用試薬以外に本データシートを適用しないで下さい。
- ◆輸送中、保管中、廃棄後も含めて、内容物や容器が、製品知識を有しない者の手に触れぬよう、厳重に注意して下さい。